

流山市の古代墓制小考

－流山新市街地地区の事例から－

伊 藤 弘一・當 眞 嗣 史

はじめに

令和5年度の出土遺物公開事業^(註1)において、流山市街地地区、市野谷宮尻遺跡出土の須恵器短頸壺を展示する機会に恵まれた。須恵器短頸壺は、骨蔵器^(註2)として利用され、古代の火葬を検証する上で良好の資料であると考えられる。また、須恵器短頸壺は、流山新市街地地区の他の遺跡からは出土しておらず、遺跡の範囲が墓域であった可能性も指摘できる。須恵器短頸壺は、他地域からの搬入品であるが産地の特定には至っていない。仏教思想を背景とした火葬は、古代において都から地方に広がる葬制であった。8世紀前半、地方では律令体制の郡司に相当する階層が火葬を採用した。その後仏教の広まりとともに富豪層に火葬が広がってきたことがわかってきている。以上を踏まえ市野谷宮尻遺跡出土の短頸壺から、火葬が行われていた流山市及び周辺地域の様相を検討する。(伊藤弘一・當眞嗣史)

1 流山新市街地地区の様相 (第1図・第2図)

今回検討する火葬墓が出土した、流山新市街地地区の様相について概観する。

流山新市街地地区は、つくばエクスプレスと東部アーバンパークライン「流山おおたかの森駅」を中心に約275ヘクタールの規模で計画された土地区画整理事業である。

当財団では、平成9年度から平成30年度にかけて、約74ヘクタールについて、252回の発掘調査を行い、その成果は11冊の報告書(巻末参考文献参照)にまとめた。

ここで、流山新市街地地区のある流山市について見てみよう。流山市は、千葉県の北西部に位置し、面積は約35.3km²、東西約8km、南北約10kmで、東は柏市、西は江戸川を隔てて埼玉県、南は坂川を境に松戸市、北は利根運河を境に野田市に接している。

下総台地の西端の標高15～20mの台地部と、江戸川、坂川、富士川の流域の標高5～6mの低地部から形成されており、台地部には奥深くまで浸食された低地部

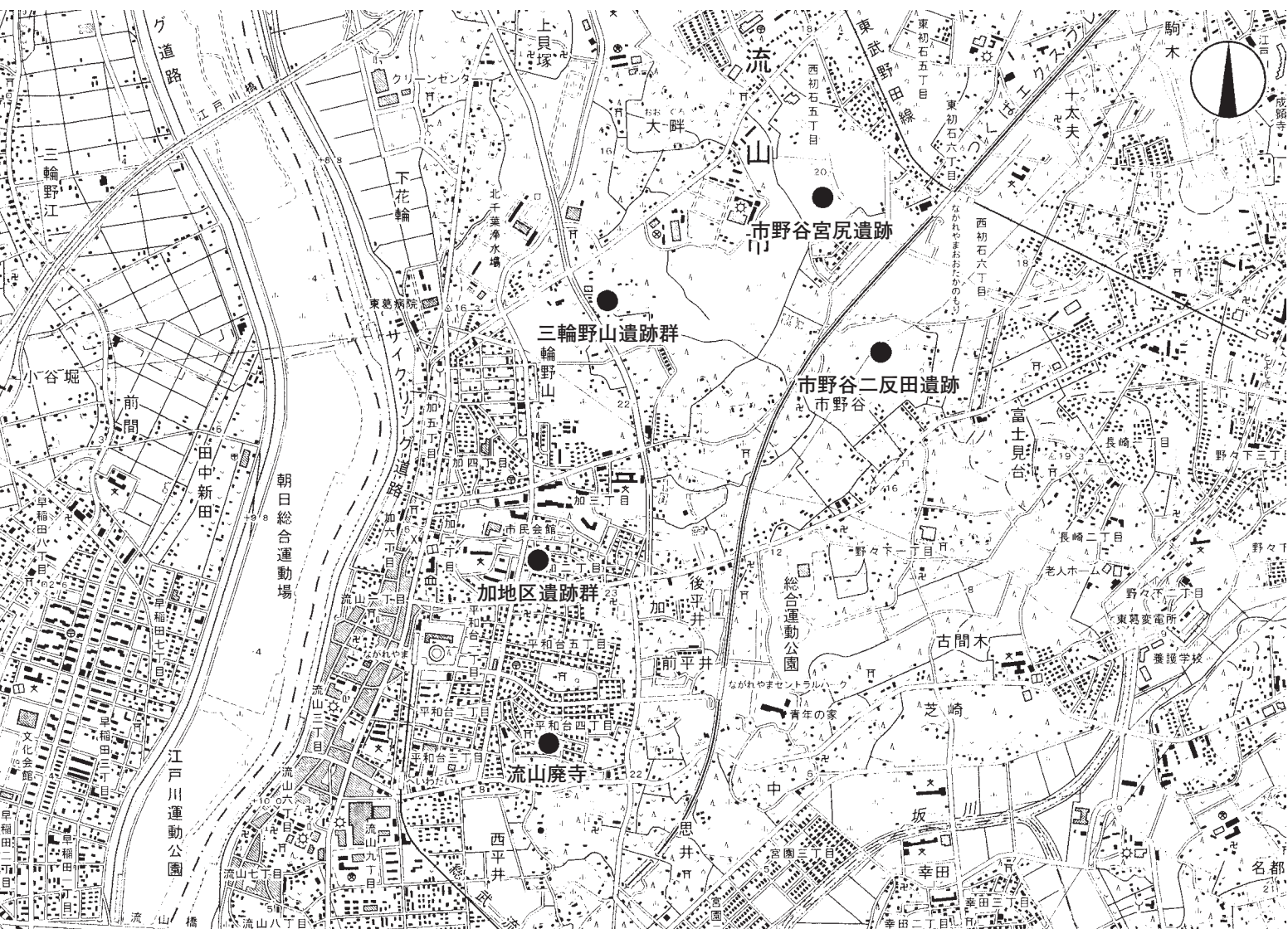
が入り込む複雑な地形となっている。

流山新市街地地区の遺跡は、西側には江戸川の支流坂川の支谷「牛飼沢」を介して、市野谷宮尻遺跡、市野谷入台遺跡、西初石五丁目遺跡、市野谷芋久保遺跡、市野谷向山遺跡、市野谷二反田遺跡、市野谷中島遺跡、市野谷立野遺跡、大久保遺跡が分布する。東側には、東初石六丁目第Ⅰ遺跡、東初石六丁目第Ⅱ遺跡、十太夫第Ⅰ遺跡、十太夫第Ⅱ遺跡、十太夫第Ⅲ遺跡、十太夫野馬土手、駒木野馬土手、市野谷駒木野馬土手が台地上に分布する。(當眞嗣史)

2 流山新市街地地区の古代の様相 (第2図・第3図)

流山新市街地地区で調査された、奈良・平安時代の遺構・遺物を検出した遺跡を報告書記載内容から以下列記する。

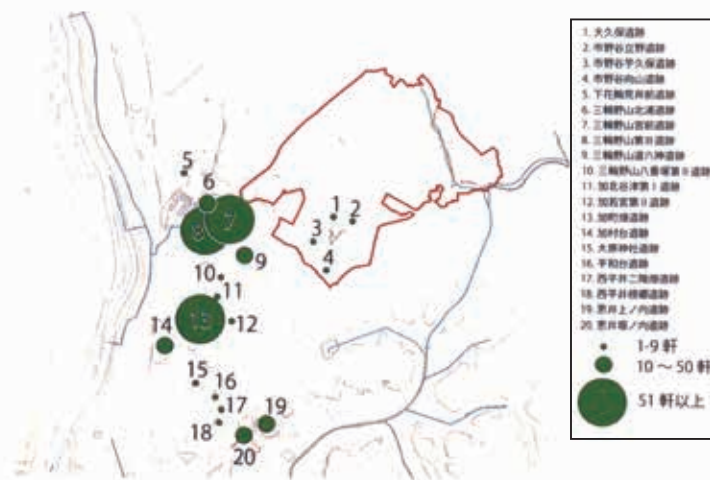
- ・市野谷宮尻遺跡の奈良・平安時代の遺構は、火葬墓1基のみである。骨蔵器と思われる須恵器短頸壺が出土した。明瞭に遺構に伴うものではない。掘り込みが浅いために遺構として捉えられなかったためと考えられる。同一グリッドから須恵器蓋が出土しており、骨蔵器蓋の可能性もある。胴部上半に最大径をとる器形から、8世紀末から9世紀初めのものと想定されるが、産地は不明である。
- ・市野谷入台遺跡の奈良・平安時代の遺構は、奈良時代竪穴住居跡4軒検出。このうち3軒は調査区南東側の一角にまとまるが、もう1軒はこの一群から距離を置いた調査区南西隅に位置している。いずれも一辺3m前後の小規模な竪穴住居跡で、東海地域や常陸産と見られる8世紀中葉の須恵器を伴出している。
- ・市野谷二反田遺跡の奈良・平安時代の遺構は、平安時代火葬墓1基か。骨蔵器の蓋と思われる須恵器蓋出土。須恵器蓋のみ報告書掲載。同じグリッドから武蔵型土師器甕の破片が出土している。報告書に掲載されているのは須恵器蓋のみ。
- ・市野谷中島遺跡の奈良・平安時代の遺構は、奈良時代竪穴住居跡3軒。遺跡北東部に位置する。
- ・市野谷向山遺跡の奈良・平安時代の遺構は、平安時



第1図 市野谷宮尻遺跡周辺遺跡分布図 (1/25,000)



第2図 新市街地地区古代住居跡・短頸壺
(『流山新市街地地区の遺跡展』2023)



第3図 流山新市街地地区周辺遺跡分布図
(『流山新市街地地区の遺跡展』2023)

代（9世紀末～10世紀初頭）の竪穴住居跡1軒、土坑2基。カマドは北から東に掛け替えている。8世紀から10世紀にかけての集落の拠点は、西に位置する加地区にあり、単独で検出されたことから、一時的に営まれた作業小屋的な性格を有していたものと報告者は想定している。

・大久保遺跡の奈良・平安時代の遺構は、奈良時代竪穴住居跡1軒。8世紀中葉。小規模な居住空間であり、複数人での居住は困難である。

流山新市街地地区の奈良・平安時代の集落は、いずれも小規模であり、市野谷入台遺跡で4軒、大久保遺跡で1軒、市野谷中島遺跡で4軒、市野谷向山遺跡で3軒と、12軒しか検出されていない。出土した遺構や遺物の状況から、いずれも短時間の居住であったことが想定される。また、火葬墓は2基の検出にとどまる。いずれの火葬墓も掘り込みが浅く、表土除去時に偶然発見される例が多く、埋納状況が判然としない。

このように、流山市新市街地地区における奈良・平安時代の遺構の分布は希薄であり、かつ継続性が認められない状況である。（當眞嗣史）

3 流山市新市街地区の古代墓制（第4図・第5図）

前節では、流山新市街地地区の古代の様相について述べた。この節では、その中でも古代墓制のみについて、さらに細かく考察する。

流山新市街地地区の古代墓制に関する遺構は、市野谷宮尻遺跡の奈良時代火葬墓1基と市野谷二反田遺跡の平安時代火葬墓1基のみであった。

それぞれ掘り込みが浅く、表土除去の段階で発見されたものであり、明確に遺構として検出されたものではなく、出土状況が不明瞭であった。

市野谷宮尻遺跡では、骨蔵器と思われる須恵器短頸壺が出土した。明瞭に遺構に伴うものではない。掘り込みが浅いために遺構として捉えられなかったためと考えられる。同一グリッドから須恵器杯が出土しており、骨蔵器蓋の可能性があると報告書は記載している。

須恵器短頸壺は、口径10.8cm、器高18.6cmを測る。胴部上半に最大径を有する。口縁部から肩部にかけて自然釉がかかる。自然釉は口唇部にもかかっており、開口して窯詰めされたものである。肩が張り、高台が付く。口縁部は不均等ながら直立気味の端部となる。高台はハの字を呈しており、接地面は水平である。

須恵器短頸壺は、いわゆる「薬壺」形であり、骨蔵器として使用される例が多い器種である。薬壺形骨蔵

器については、黒崎直氏の分析がある^{（註3）}。黒崎氏は、器高（b）に対する胴部最大径位置から口縁部上端までの高さ（c）の比率と器高（b）に対する同部最大径（a）の比率の変化に着目し数値化した。

それによると、薬壺は古式ほど肩が張り、時代が降るにかけて最大径が下位に移動する傾向がつかめる。

市野谷宮尻遺跡出土短頸壺は、 $b/a \times 100$ が80.2、 $c/b \times 100$ が39.8となった。

黒崎氏の分析結果から、近似する事例を確認すると、8世紀後半の奈良山古墓（奈良県奈良市奈良阪町）出土薬壺^{（註4）}が80.2、38.5、9世紀前半の萩原古墓（奈良県宇陀郡榛原町）出土薬壺^{（註5）}が、80.4、39.3が近似している。参考までに8世紀前半に比定される千手寺山古墓出土薬壺は50.8、30.0となり、8世紀後半～9世紀前半より扁平でかつ最大径が胴部上位にあることが数値から見て取れる。

市野谷宮尻遺跡出土短頸壺は奈良山古墓と萩原古墓の中間の値を示しており、8世紀第4四半期～9世紀前半に収まるものと想定されうる。

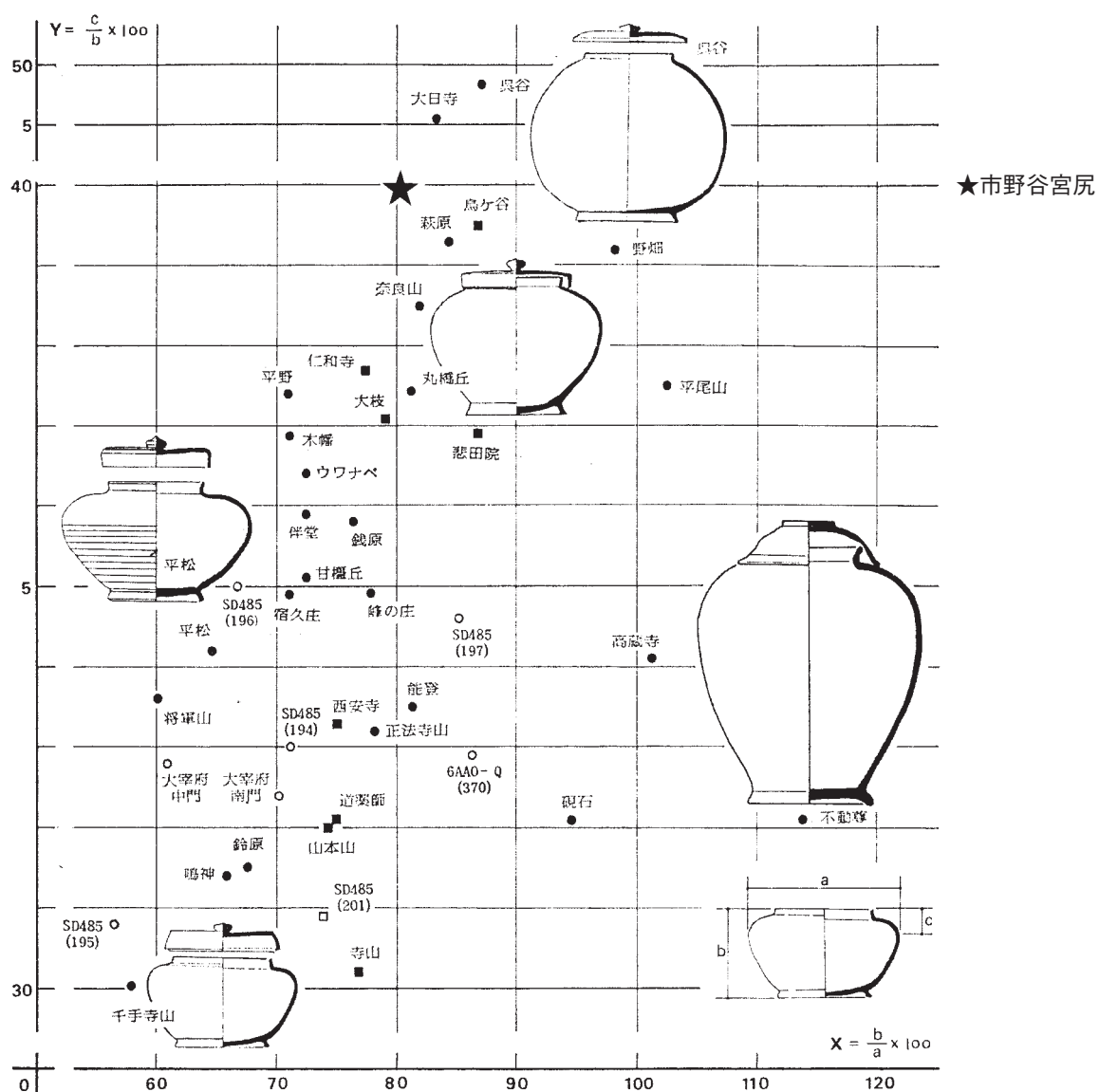
骨蔵器蓋と思われる須恵器杯は、口径（14.2）cm、低径7.4cm、器高5.1cmを測る。口縁部が肥厚し、やや外反するものである。体部過半にロクロ目が明瞭に認められ、底部端は手持ちヘラ削りされる。器高と底径の比率が1/2であり、9世紀後半の年代を想定される。

以上のことから、骨蔵器身である須恵器短頸壺（薬壺）は8世紀末～9世紀初め、蓋である須恵器杯は9世紀後半の年代を想定できる。セット関係にあるとすると、時期差がある。短頸壺と杯の時期差があることから、火葬墓が2基存在した可能性も指摘しておきたい。

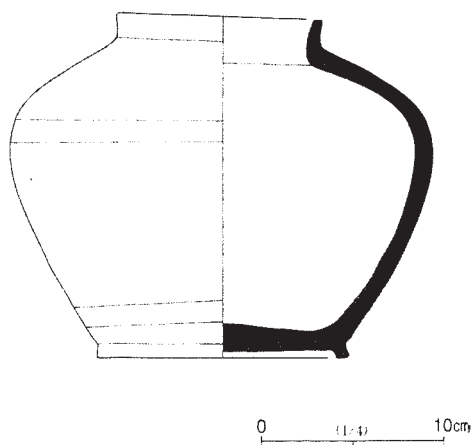
市野谷二反田遺跡では、奈良・平安時代の明瞭な遺構は検出されていない。骨蔵器蓋と思われる須恵器蓋が出土している。須恵器蓋のみ報告書掲載。報告書に掲載されているのは須恵器蓋のみであるが、武蔵型土師器甕の破片が出土している。武蔵型土師器甕は転用骨蔵器に利用される場合が多いことから、武蔵型土師器甕を身とし、須恵器蓋を蓋とした火葬墓の可能性はある。

このように、流山新市街地地区では、古代の火葬墓が2基検出された。2基と極めて少ない遺構ではあるが、流山市の古代墓制を考える上では極めて貴重な資料といえる。

古代の墓制の様相は、単独あるいは小規模な集落構成となり、それに伴う墓域が広がる。火葬墓が造



第4図 薬壺形骨蔵器の法量（黒崎1980加筆）



第5図 市野谷宮尻遺跡出土須恵器短頸壺（栗田ほか2006）

営されており、火葬の葬制が取り入れられている。
(當眞嗣史)

4 流山市及び近隣市の古代集落と墓制の様相

ここでは、流山市及び近隣の火葬墓を含む古代墓制について見てみたい。合わせて、周辺集落についても考察していくこととする。

流山市及び近隣市の古代集落の様相

・加地区遺跡群^(註6) (第6図)

市野谷宮尻遺跡の南西約1.5kmに位置し、鰯ヶ崎台に立地する加地区遺跡群では、奈良・平安時代の竪穴住居跡126軒、掘立柱建物跡17棟が検出されている。鰯ヶ崎台は標高14~23m、台地と谷との比高は7~15m測る。竪穴住居跡の時期は、8世紀前半8軒、8世紀後半から9世紀前半60軒、9世紀後半25軒、10世紀代13軒となり、時期不明の竪穴住居跡も含まれている。集落の形成は台地縁辺部から台地中央部全面に展開する。

出土遺物は、8世紀後半以降に武蔵国からの搬入土器が占めるようになるとともに集落も拡大する。加地区遺跡群が位置する台地上には三輪野山遺跡群も含めて、古墳時代から奈良・平安時代にかけて集落が集中する地域である。対岸の埼玉県や東京都も含めた葛飾郡の郡や郷の中心的な集落として位置づけられることができる。

他の遺跡で竪穴住居跡の軒数は、北谷津第Ⅰ遺跡4軒、北谷津第Ⅱ遺跡で4軒が認められる。北谷津第Ⅰ遺跡からは谷津を隔てて若干距離を置く加町畑遺跡では98軒の竪穴住居跡が検出されている。中核をなす加町畑遺跡において、土師器・須恵器の杯甕以外では、土錘・鉄釘・鉄製紡錘車・鉄鉢形土器・鉄鎌・皇朝十二銭・砥石・布目瓦・刀子などの遺物が出土した。墨書土器として「丈」「生」が出土し、地域の開発を担った氏族の可能性を示している。

・三輪野山遺跡群^(註7)

江戸川に面する鰯ヶ崎台には式内社に比定されている三輪茂侶神社が存在する。神社周辺には古墳時代から平安時代にかけての集落が展開しており三輪野山遺跡群として発掘調査が行われている。奈良・平安時代は236棟の竪穴住居跡が確認されている。掘立柱建物跡は竪穴住居跡の比べ非常に少なく、三輪茂侶神社周辺に竪穴住居跡が密集しており、離れるに従い分布は薄くなっていくことが特徴として挙げられる。

三輪野山北浦遺跡では竪穴住居跡内から「隆平永

宝」が出土し、三輪野山宮前遺跡からは下総国分寺と同範の軒平瓦、帯金具巡方が出土している。遺跡内で唯一の掘立柱建物跡も確認されている。

・流山廃寺^(註8)

加地区遺跡群の南約0.8kmに位置する。台地先端部に約30mの土壇状の高まりが所在していた。礎石や割石は確認されていない。土壇の北東隅に瓦集積地点があり、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土した。

軒丸瓦は下総国分寺と同範の宝相華文軒丸瓦が、軒平瓦も下総国分寺と同範の宝相華文並列文軒平瓦である。隣接する平和台遺跡からも、下総国分寺と同範の軒平瓦が出土している。

丸瓦や平瓦の製作技法や焼成・胎土の状態から下総国分寺の創建に関わる瓦窯から供給されたものと想定されている。

谷川氏は、流山廃寺は出土した瓦量から複数伽藍ではなく一字の寺院関連施設であったと想定され、村落内寺院を想定された^(註9)。

・松戸市小野遺跡 (松戸市胡録台字小野)^(註10)

平成4年の第1地点調査において平安時代の竪穴住居跡8軒と掘立柱建物跡3棟が検出され、銅製銚帯金具一式が竪穴住居跡から出土した点は注目できよう。銚帯金具は、尾錠から先端まで15個がまとまって出土しており、下総国府からもたらされたものと想定されている。「石世」「八万」「得」などの墨書土器や鉄製品である鉄鎌、紡錘車、鉄鏃、鏝金などの出土も確認されている。その後も地点を変えて調査は継続されている。同遺跡他地点からは砥石、須恵器長頸瓶、須恵器胴部片の転用硯などからも手工業生産や在地官人層の存在が窺える様相を呈している。

流山市及び近隣市の古代墓制の様相

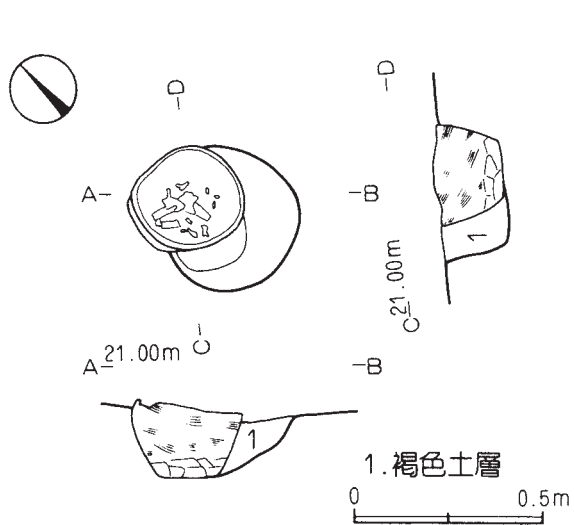
・北谷津第Ⅰ遺跡 (流山市加字北谷津)^(註11)

(第7図・第8図)

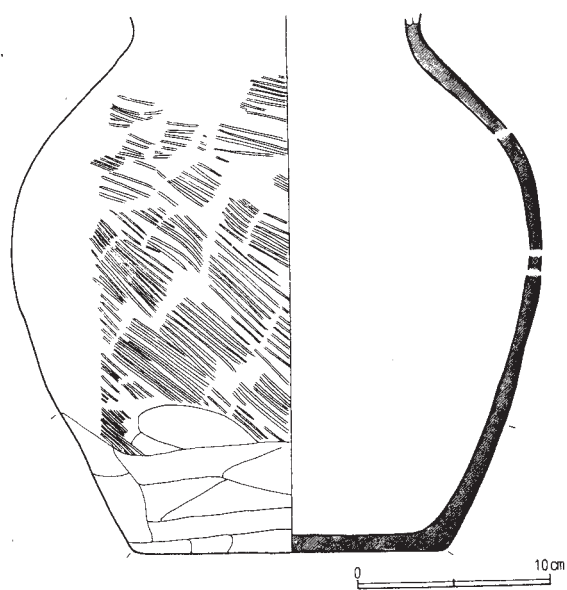
流山市の火葬墓の事例として北谷津第Ⅰ遺跡が挙げられる。北谷津第Ⅰ遺跡は加地区遺跡群内に位置し、遺跡内に竪穴住居跡は4軒検出されている。北谷津第Ⅰ遺跡の火葬墓は重機による表土除去に際して須恵器甕が出土し、人骨が中に納められていた。火葬墓の検出地点は調査区中央の台地平坦面であり、単独で検出され、加地区遺跡群内の集落の中に墓域が営まれていた。須恵器甕を掘り込んだ土坑は直径54cm短径37cm、Ⅲ層上面から深さ19cmであった。須恵器甕は最大径27.7cm、現在高27.9cm、底径16.3cmを測る。胴部外面に斜位平行線文叩き目が認められ、胴部上半が張り



第6図 加地区遺跡群遺跡分布図 (川根ほか1998)



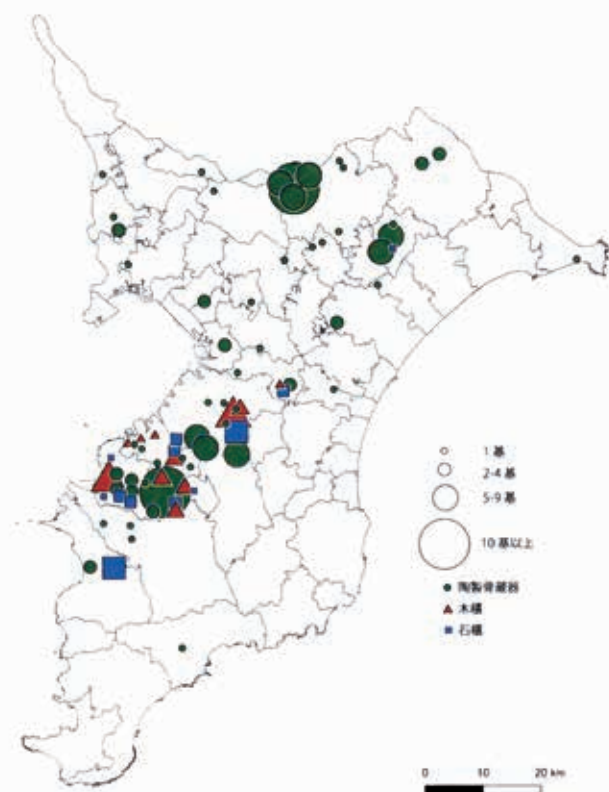
第7図 北谷津第I遺跡火葬墓 (川根ほか1998)



第8図 北谷津第I遺跡出土骨蔵器 (川根ほか1998)



第9図 坂花遺跡周辺遺跡分布図 (1/25,000)



第11図 千葉県古代出土骨蔵器分布図
 (『流山新市街地地区の遺跡展』2023)

(2850)

出しており平底の甕である。骨蔵器内の火葬人骨は複数個体であり、ほとんどのものが小片で正確な年齢は不明であった。分析の結果、小児1体、10歳以上の未成人または女性と思われる個体の人骨であることが報告されている。須恵器甕の特徴は、茨城県域の技法に類例が求められる。須恵器甕の編年に照らし合わせると8世紀第4四半期から9世紀前半にかけての時期が比定される甕であった^(註12)。

・松戸市坂花遺跡（松戸市紙敷字坂花）^(註13)

（第9図・第10図）

昭和36年、畑の天地返しの際に発見された。地中90cmほどの深さから土師器甕が直立した状態で出土し、中には指頭大の火葬骨が半分ほど納められているようである。周囲には、木炭・焼土などは認められない。土師器甕は口径21.1cm、器高27.4cmを測る。口縁部は「く」の字状に外反し口縁端部は丸味状を帯びる。甕胴部は倒卵形で肩がわずかに張り、小さな平底を呈する。土師器甕はいわゆる「武蔵型甕」の範疇に含まれるものであり、8世紀第4四半期に位置付けられるものである。蓋である高杯は器高11.3cm、口径20.2cm、裾部径17.0cmを測る。土師器甕に被せ蓋として使われた状態の高杯脚部には「國厨」の墨書が認められる。土師質の須恵器であり、杯部は浅く端部外面に平坦面がめぐり、脚部は大きく開き端部をわずかに曲げる。また、杯部内外面、脚部外面及び内面下半部は赤彩される。

高杯は、市原市永田1号窯跡出土品に近似する高杯が認められ、時期は8世紀中葉から9世紀初頭に比定される。土師器甕と高杯の使用された時期は8世紀第4四半期を相前後する時期が考えられる。

「國厨」は国府の施設である厨屋を意味している。なお文字は、高杯の上下を逆にして、骨蔵器の蓋とした際に書かれたものである。

坂花遺跡は下総国府と考えられている市川市営総合運動場からは約6km、小野遺跡からは3～4kmの距離を測る。下総国府と関係した人物を埋葬の折、高杯を蓋に転用したものと推定される。下総国府と坂花遺跡及びその周辺遺跡との関係を考える上で重要な資料である。

以上、流山市及び近隣の火葬墓を含む古代墓制について、集落の様相も踏まえて見てきた。

古代墓制を検討する前に、概観すると、流山市の集落は、三輪野山遺跡群のように古墳時代前期から奈良平安時代まで続く継続型の集落と加地区遺跡群のよう

に古墳時代後期に成立する集落の2類型があり、集落が立地する台地の使い分けがなされていたことがわかる。（伊藤弘一）

おわりに

千葉県内における古代火葬墓は、東京湾岸から印旛沼周辺をとおり利根川にぬけるような帯状に分布している状況である（第11図）。流山新市街地地区のある千葉県北西部は火葬墓の発見・出土が極めて少ない地域である。

東葛台地における古代中世の埋葬形態の調査事例に関して18遺跡の集成を行った中山吉秀氏の考察によると、古代の墓制については火葬骨を伴う土坑墓、骨蔵器を伴う土坑墓の存在を示し、土師器須恵器の日常容器を骨蔵器に転用する火葬墓について示した。また、骨蔵器の周囲を木炭・貝殻・粘土で被覆した遺構がないことも指摘している^(註14)。

橋口定志氏は火葬墓の立地状況を考察し、①台地平坦部に単独で火葬墓が占地する場合は、純粋に「墓域」として設定をしていた。②斜面、斜面沿いに単独あるいは数基単位で火葬墓が分布する場合は、台地平坦部を畠（畑）地経営と関係させて利用していたとまとめている。これらは、8世紀末から10世紀にかけて在地の有力家族共同体が台地上及び丘陵部の私的な開発行為を進める梃として「墓域」を設定し、そこを宅地とともに「聖域」として取り込んでいった結果であると指摘している^(註15)。

流山新市街地地区では、約74ヘクタールの調査面積に対して奈良・平安時代の竪穴住居跡は12軒と遺構の分布は極めて希薄であった。その範囲内で奈良・平安時代の火葬墓は2基検出されたものの明確な遺構に伴うものではなかった。須恵器短頸壺（薬壺）は、産地不明ながらも東海諸窯のいずれかが産地と考えられる^(註16)。

約4ヘクタールの加地区遺跡群や16ヘクタールの三輪野山遺跡群は流山新市街地地区より江戸川に近い台地上に展開し、流山市が含まれる葛飾郡の拠点に位置づけられる。その中でも両遺跡群を合わせて、北谷津第Ⅰ遺跡の須恵器甕骨蔵器のみが確認できる火葬墓であった。

分析を行った4遺跡の遺物は当該期の竪穴住居跡からは離れ、単独で出土した共通点を持つ。平安時代の市野谷二反田遺跡を除く、3遺跡では8世紀第4四半期には火葬墓が営まれた可能性が高い。火葬墓の占地を見ると、北谷津第Ⅰ遺跡では、集落の中心から谷

を隔てた台地上平坦面に墓域を選んでいるが、それ以外の3遺跡は集落の中心からは数km離れた台地平坦面で墓域を設定している。以上のことから、他地域からの搬入品と考えられる骨蔵器を利用して、台地平坦面に「墓域」を設定し火葬墓を造営した状況が見て取れ、橋口氏の指摘を追認することができる。

日本の古代火葬墓は支配者層によって律令国家にふさわしい葬法という位置付けで取り入れられたものと考えられている。古代律令国家において、地方支配では、国造(譜代氏族)からの流れを組む郡司層が採用されていた。郡司の中には舍人として中央に出仕し、その子女も采女として宮中の天皇に近侍し、律令官人の末端として従事した者が多く存在した。中央において火葬の風が取り入れられることを間近に接した郡司層を中心として、在地でいち早く火葬を取り入れたものと想定できる。

古代の地方社会では、開発と土地所有に関わる郡司層が「墓」を造営することができたと想定される。地域の共同体の中で、造墓出来るまたは墓に埋葬された人物は、実際に地域の開発行為を主導できた人物であり、律令体体制下の郡司層や里長(郷長)層であったと考えられている。このように8世紀代の火葬墓は、多く郡司層を中心としていたが、9世紀に入ると、郡司層の解体と富豪農民の出現、仏教の広まりとも相まって、火葬墓の被葬者層は変化していったものと想定される。

今後とも、当地域の古代の様相について、火葬墓を含めて検討をすすめていきたい。

(伊藤弘一・當眞嗣史)

謝辞：本稿作成に際し、流山市教育委員会北澤滋氏、松戸市教育委員会峰村篤氏にはそれぞれの市内の遺跡に関してご教授いただきました。記して感謝申し上げます。

《註》

- 註1 公益財団法人千葉県教育振興財団 2023年『令和5年度出土遺物公開事業 流山新市街地地区の遺跡展－大地より出でし先人の足跡－』
- 註2 遺骨を納める容器のことは様々な名称で呼称されているが、今回この論考では、「骨蔵器」という名称を使用する。坂詰氏は、遺骨を納める容器を骨蔵器と明記した。その由来として、下道罔勝母の火葬骨を収容していた銅製容器の蓋に鏤刻された「銘 下道罔勝 弟罔依朝臣 右二人母夫人之骨蔵器 故知後人明不可移破」「以和銅元年歲次戊申十一月廿七日己酉成」から骨蔵器という用語を使用した、それに倣

うこととする。

- 註3 黒崎直 1980「近畿における8・9世紀の墳墓」『研究論集』VI 奈良国立文化財研究所学報 第38冊 奈良国立文化財研究所 pp.89-26
- 註4 奈良山古墓からは、万年通宝(760年)と神功開宝(765年)が供出している。
佐藤高司 1975年「奈良山出土の蔵骨器と墨」『奈良国立文化財研究所年報』 奈良国立文化財研究所 p45
- 註5 森本六爾 1930年「我国に於ける鉄板出土遺跡」『考古学』第1巻第2号 東京考古学会 pp.119-119
藤森栄一 1941年「奈良時代の火葬墓－蔵骨器の形態的研究－」『古代文化』第12巻第3号 日本古文化学会 pp.103-128
- 註6 川根正教 1998「117 加地区遺跡群」『千葉県史資料編 考古3 (奈良・平安時代)』千葉県 pp.590-593
- 註7 北沢滋 2016「2 各地の遺跡 葛飾郡3流山市域の遺跡」『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍 遺跡編』市川市史編さん歴史部会(古代)下総国戸籍研究グループ
- 註8 辻史郎 1998「119 流山廃寺」『千葉県史資料編 考古3 (奈良・平安時代)』千葉県 pp.600・601
- 註9 谷川遼 2018年「下総における古代寺院の選地動向」『遡航』第36号 早稲田大学大学院文学研究科考古談話会 pp.23-36
- 註10 松尾昌彦 2015年「(一)各地域の遺跡 松戸市域の事例」『松戸市史 上巻(改訂版)原始・古代・中世 第三章 第三節 二』松戸市 pp.421-426
- 註11 川根正教 1989年「北谷津第I遺跡」『加地区遺跡群I』流山市教育委員会
- 註12 佐々木義則 2001年「茨城県における8・9世紀の須恵器甕外観」『婆良岐考古』第23号 婆良岐考古同人会 pp.169-194
- 註13 松尾昌彦 1994年「「厨」銘墨書土器考－松戸市坂花遺跡出土例をめぐって－」『松戸市立博物館紀要』第1号 松戸市立博物館 pp.26-53
- 註14 中山吉秀 1991年「東葛台地に於ける古代・中世の埋葬形態」『流山市史研究』第八号 流山市市教育委員会 pp.29-56
- 註15 橋口定志 1985年「平安期火葬墓の性格について」『生活と文化』1 豊島区郷土博物館 pp.37-60
- 註16 当財団 小林信一氏のご教示による
- 《参考文献》
- 磐下徹 2016年『日本古代の郡司と天皇』吉川弘文館
- 磐下徹 2022年『郡司と天皇 地方豪族と古代国家』吉川弘文館
- 春日肇 2000年「埼玉県東南部における古代火葬墓について」

『埼玉考古』第35号 埼玉考古学会 pp.109-126

小林克 1986年「平安時代火葬墓の性格とその背景」『史叢』第37号 日本大学史学会 pp.11-24

小牧美知枝2007年「印旛沼周辺の古代火葬墓」『印旛郡市文化財センター研究紀要5』印旛郡市文化財センター pp.53-73

坂詰秀一 1958年「土師系火葬墓骨蔵器私考」『立正史学』第21・22合併号 立正史学会

坂詰秀一 1977年「北武蔵における火葬墓の出現時期」『歴史考古学の構想と展開』考古学選書14 雄山閣出版株式会社 pp.272-276 (初出『埼玉考古』第5号 1967年)

千葉県1998年『千葉県の歴史 資料編考古3 (奈良・平安時代)』財団法人千葉県文化財センター 1993年『房総考古学ライブラリー7 歴史時代(1)』

栃木県立博物館1995年『第53回企画展図録 東国火葬事始－古代人の生と死－』

根本誠二1999年『奈良時代の僧侶と社会』雄山閣出版株式会社

流山市立博物館市史編纂係 2001年『流山市史』通史編1 流山市教育委員会

東日本埋蔵文化財研究会 1995年『東日本における奈良・平安時代の墓制－墓制をめぐる諸問題－』

吉澤悟 2004年「(2) 火葬墓の出現と広がり」『千葉県の歴史』資料編 考古4 (遺跡・遺構・遺物) 千葉県 pp.896-915

森公章 2000年『古代郡司制度の研究』吉川弘文館

山中敏史 1994年『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

渡辺邦雄 2000年「律令墓制における古墳の再利用－近畿地方の8・9世紀の墳墓の動向－」『考古学雑誌』第85巻第4号 日本考古学会 pp.1-75

渡辺邦雄 2004年「畿内における律令墓制の展開と終焉過程－副葬品から見た8・9世紀の墳墓－」『日本考古学』第17号 日本考古学協会 pp.43-64

《流山新市街地地区発掘調査報告書》

栗田則久 2006年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書1－流山市市野谷宮尻遺跡－』(財)千葉県教育振興財団

栗田則久ほか 2008年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書2－流山市西初石五丁目遺跡－』(財)千葉県教育振興財団

伊藤智樹ほか 2008年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書3－流山市市野谷入台遺跡－』(財)千葉県教育振興財団

山岡磨由子ほか 2009『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書4－流山市市野谷二反田遺跡－』(財)千葉県教育振興財団

新田浩三ほか 2011年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書5－流山市大久保遺跡(下層)・市野谷向山遺跡(下層)・東初石六丁目第Ⅰ遺跡(下層)・東初石六丁目第Ⅱ遺跡・十太夫第Ⅱ遺跡－』(財)千葉県教育振興財団

新田浩三 2013年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書6－流山市市野谷中島遺跡・市野谷向山遺跡・市野谷入台遺跡・

西初石五丁目遺跡－旧石器時代編』(公財)千葉県教育振興財団

森本和男ほか 2015年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書7－流山市市野谷芋久保遺跡・市野谷中島遺跡(上層)・市野谷向山遺跡(上層)・市野谷立野遺跡・大久保遺跡(上層)・西初石五丁目遺跡・東初石六丁目第Ⅰ遺跡(上層)・十太夫第Ⅰ遺跡・十太夫第Ⅲ遺跡－』(公財)千葉県教育振興財団

橋本勝雄ほか 2016年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書8－流山市市野谷芋久保遺跡・市野谷中島遺跡・市野谷向山遺跡・市野谷立野遺跡・大久保遺跡(上層)・十太夫第Ⅲ遺跡－』(公財)千葉県教育振興財団

池田大助 2017年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書9－流山市十太夫野馬土手、流山市・柏山市野谷駒木野馬土手、流山市駒木野馬土手－』(公財)千葉県教育振興財団

城田義友ほか 2017年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書10－流山市市野谷芋久保遺跡・市野谷中島遺跡・市野谷向山遺跡・市野谷立野遺跡・大久保遺跡(下層)・西初石五丁目遺跡・十太夫第Ⅲ遺跡－』(公財)千葉県教育振興財団

平井真紀子 2019年『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書11－流山市市野谷向山遺跡・市野谷立野遺跡・西初石五丁目遺跡・市野谷駒木野馬土手・十太夫野馬土手－』(公財)千葉県教育振興財団